

**リビア職業訓練（電気・電子、IT）
プロジェクト形成調査
報告書**

**平成19年5月
(2007年)**

**独立行政法人国際協力機構
中東・欧州部**



Presently Libya has 25 municipalities. An unconfirmed press article reports that the municipalities were replaced with 1,500 communes in 1992.

I リビア概況写真(トリポリ)



近代ビル群



トリポリ近郊農業地区



トリポリ市街①



トリポリ市街②



インターネットカフェ



電気製品修理店

II コンピューター高等技術専門学校（トリポリ）



学校概観



教室（コンピューター数は確保されている）



授業風景①



授業風景②



授業風景③



図書室（蔵書が非常に少ない）

Ⅲ 電気・電子高等技術専門学校（ベンガジ）



ベンガジ市街上空からの写真



ベンガジ市街



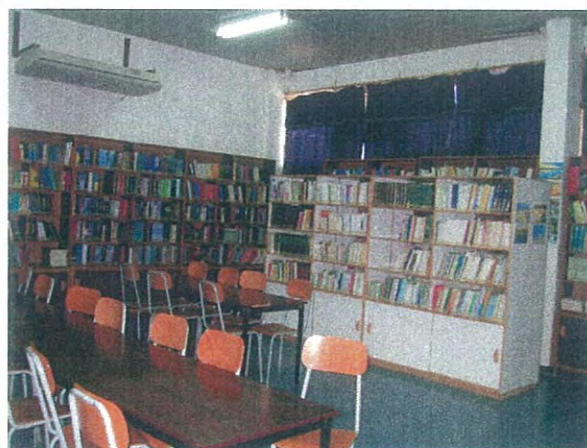
学校概観



教室（トレーニング機材は整備）



教室（工作室）



図書室

略 語 表

ATFP	L'Agence Tunisienne de la Formation Professionnelle	チュニジアの職業訓練事業団
CENAFFIF	Centre National de Formation de Formateurs et d'Ingénierie de Formation	チュニジア教師訓練・訓練技術センター
C/P	Counterpart Personnel	カウンターパート
EIU	Economist Intelligence Unit	エコノミスト・インテリジェンス・ユニット
ERP	Enterprise Resource Planning	企業資源計画
HICT	Higher Institute of Computer Technology	コンピューター高等技術専門学校
HIEET	Higher Institute of Electrical and Electronics Technology	電気・電子高等技術専門学校
ICT	Information Communication Technology	情報コミュニケーション技術
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
NES	National Economic Strategy	国際経済戦略
NVQ	National Vocational Qualification	職業能力評価制度
TVET	Technical and Vocational Education and Training	職業教育訓練
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育文化科学機関

目 次

地 図
写 真
略語表

第1章 調査の概要	1
1-1 調査実施の背景	1
1-2 調査方針	1
1-3 調査団員	2
1-4 調査日程	2
1-5 主要面談者	3
1-6 調査結果要約	5
1-6-1 調査概要	5
1-6-2 今後の協力について	7
1-6-3 留意事項	9
第2章 リビアの技術及び職業教育訓練関連分野基礎情報	11
2-1 一般概況（社会、経済状況、国家開発計画、他ドナーの援助動向等）	11
2-1-1 社会・政治概況	11
2-1-2 経済・産業概況	12
2-1-3 他ドナーの動向	16
2-2 雇用状況／動向	17
2-2-1 雇用状況	17
2-2-2 労働者／技術者の技能レベル	18
2-3 雇用関連政策	18
2-3-1 リビア人雇用義務化政策	18
2-3-2 公務員再配置プロセス（Requalifying Process）	19
2-4 第2章総括～職業訓練ニーズの高まり	19
第3章 リビア職業教育訓練政策について	21
3-1 教育制度	21
3-2 職業教育訓練セクター概要	25
3-2-1 職業教育訓練セクター政策・予算	25
3-2-2 職業教育訓練セクター行政	25
3-2-3 全国の職業教育訓練校／種類	27
3-2-4 資格制度その他	27
3-3 高等技術専門学校の現状	27
3-3-1 学生について	28
3-3-2 教員について	28

3-3-3	社会・文化条件について	29
3-4	まとめ（政策と制度の不整合）	30
第4章	サイト地調査（職業教育訓練校2校の概要把握）	32
4-1	コンピューター高等技術専門学校（トリポリ）	32
4-1-1	学校概要	32
4-1-2	学校組織体制	32
4-1-3	財務状況	34
4-1-4	学生に係る諸状況	35
4-1-5	教職員に係る諸状況	36
4-1-6	年間行事	37
4-1-7	施設・資機材	37
4-1-8	産業界・職業教育訓練校との関係	38
4-1-9	コンピューター高等技術専門学校（トリポリ）におけるニーズ	38
4-2	電気・電子高等技術専門学校（ベンガジ）	38
4-2-1	学校概要	38
4-2-2	学校組織体制	39
4-2-3	財務状況	40
4-2-4	学生に係る諸状況	41
4-2-5	教職員に係る諸状況	43
4-2-6	年間行事	45
4-2-7	施設・資機材	45
4-2-8	産業界・職業教育訓練校との関係	46
4-2-9	その他	46
4-2-10	電気・電子高等技術専門学校（ベンガジ）におけるニーズ	46
第5章	その他関連情報	47
5-1	企業内訓練の現状	47
5-1-1	電電公社	47
5-1-2	電力公社	48
5-1-3	企業内訓練総括	48
5-2	その他の高等技術専門学校	49
5-2-1	産業高等技術専門学校（エギーラ、トリポリ近郊）について	49
5-3	大学の状況	50
5-3-1	アルファタ大学（トリポリ）について	50
第6章	協力の方向性	51
6-1	協力実施に向けての課題	51
6-2	国別研修の内容と留意事項	52
6-3	今後の職業教育訓練分野における協力の方向性	53

6-3-1	協力の方向性案	54
6-3-2	チュニジアとの連携	55
6-3-3	その他	55

付属資料

1.	全国人民委員会一覧（2007年1月22日）	59
2.	外務省組織図	62
3.	労働訓練雇用省組織図	63
4.	コンピューター高等技術専門学校シラバス	64
5.	電気・電子高等技術専門学校組織図（ベンガジ）	69
6.	電気・電子高等技術専門学校概略（相手側説明資料）	70
7.	電気・電子高等技術専門学校カリキュラム	75
8.	保有資機材	78

第1章 調査の概要

1-1 調査実施の背景

リビアは、1999年4月の国連安保理制裁停止（2003年9月には制裁解除）、大量破壊兵器計画の廃棄を受け、国際社会への復帰が急速に進んでいる。なお、外交上最大の課題とされた米国との関係についても、2004年10月に米国による対リビア制裁が解除され、2006年5月には在リビア米国連絡事務所が大使館に昇格し、同年6月には米国のテロ支援国家リストから削除されたことにより正常化が図られている。こうした国際情勢の流れを受け、日本政府としてもリビアへの技術協力再開に向けて検討を開始した。

2006年12月、援助再開に向けた政府協議調査団が派遣された。その調査団において、リビアでの協力ニーズが高いと判断されていた人材育成分野の中でも、職業訓練分野への協力の必要性が確認され、リビア側のアレンジにより、コンピューター高等技術専門学校（Higher Institute of Computer Technology：HICT）（トリポリ）及び電気・電子高等技術専門学校（Higher Institute of Electrical and Electronics Technology：HIEET）（ベンガジ）の視察が実施された。政府調査団派遣前から、日本に対して産業のレベルアップにつながる人材育成分野の協力要請が強かったことや、経済開発レポート等においても人材育成が重要であるとの報告があり、当該分野への協力は、非常に重要であると判断された。

他方で、現在までJICAとしてはリビアに対して本格的な技術協力の実績がないところ、リビアに関する情報をほとんど持ち合わせていない。また、国の形態としても特殊であり、公式文献も少なく、必要な情報を得るのが非常に困難な状況である。

こうした状況のもと、リビアにおける今後の発展に必要な人材育成及び産業振興の重要性を鑑み、明確になっていないリビアの産業動向、人材需要の分析を行うとともに、現行の技術教育・職業訓練（Technical and Vocational Education and Training：TVET、以下、「職業教育訓練」と記す）システムの問題点を明確にし、今後の職業教育訓練分野の協力方向性について検討を行うことを目的として本調査を実施した。

なお、今回調査では、リビア側からの要望が高い分野である、「電気・電子」並びに「IT」分野での職業教育訓練に焦点を絞った形で調査を行うこととした。

1-2 調査方針

現在のところ、リビアに職業教育訓練分野の十分な情報を有していないことから、「1-1」に挙げた2校の現状調査を基本にして以下の4点を調査することとした。

なお、下記（4）の検討にあたっては、本邦研修や国別研修を活用した、関係者のネットワーク作りを優先することを検討する。

- （1）リビアにおける職業教育訓練分野の実施体制について（法制度、予算措置、実施体制等）
- （2）高等技術専門学校の現況調査（コンピューター高等技術専門学校、電気・電子高等技術専門学校）
- （3）リビアの国内産業動向について（人材育成の受け皿調査）
- （4）上記（1）～（3）の調査結果を踏まえた協力の方向性の検討

1-3 調査団員

総括	安達 一郎	JICA中東・欧州部、中東第二・欧州チーム主査
職業訓練 (電気・電子・通信)	牧野 修	JICA国際協力専門員(ケニア派遣広域企画調査員)
協力企画	田中 香織	JICA人間開発部第二グループ高等・技術教育チーム
産業分析/職業訓練行政	十津川 淳	佐野総合企画(株)主任研究員
協力調整	アブデルマジット・ベルハジヤヒヤ	JICAチュニジア事務所高級クラーク

なお、牧野団員はケニアにおいてリビア入国ビザ取得ができなかったことから、今回の参団は見送りとなった。

1-4 調査日程

全体調査期間は、2007年5月10日～6月8日までの30日間。

総括及び協力企画 5月17日～5月25日(予定)

産業分析/職業訓練行政 5月10日～6月8日(先乗り)

協力調整 5月18日～5月24日(本体調査団と同行)

日順	月日	曜日	日程	滞在先
1	5月10日	木	コンサルタント団員 成田発(JL401)	経由地
2	5月11日	金	コンサル団員トリポリ着(BA898)	トリポリ
3	5月12日	土	団内打合せ	トリポリ
4	5月13日	日	在リビア日本大使館表敬・協議 コンピューター高等技術専門学校視察・協議(トリポリ)	トリポリ
5	5月14日	月	トリポリ→ベンガジ 移動(10:00発) (ベンガジ市内視察)	ベンガジ
6	5月15日	火	電気・電子高等技術専門学校視察・協議(ベンガジ)	ベンガジ
7	5月16日	水	〃	ベンガジ
8	5月17日	木	〃 [安達総括、田中団員成田発(JL401)]	ベンガジ
9	5月18日	金	安達総括、田中団員トリポリ着(BA898) マジット団員 トリポリ着(TU413) 十津川団員、ベンガジ→トリポリ移動(LN601 7:30-8:45)	トリポリ
10	5月19日	土	団内打合せ、市内視察	トリポリ
11	5月20日	日	在リビア日本大使館表敬 労働訓練雇用省表敬・協議 在リビア日本大使館協議	トリポリ
12	5月21日	月	安達総括、田中団員、マジット団員トリポリ→ベンガジ(LN602) 電気・電子高等技術専門学校調査・協議(ベンガジ) 十津川団員(コンピューター高等技術専門学校継続調査)	ベンガジ(安達、田中、マジット) トリポリ(十津川)

13	5月22日	火	安達総括、田中団員、マジット団員 ベンガジ→トリポリ (LN601) 十津川団員と合流 高等教育省協議 コンピューター高等技術専門学校協議 (トリポリ) 日本企業関係者との協議	トリポリ
14	5月23日	水	労働訓練雇用省協議・報告 (中間)	トリポリ
15	5月24日	木	在リビア日本大使館報告 田中 トリポリ発 (MS830) 安達 トリポリ発 (KL574) マジット団員 トリポリ発 (TU414) コンサルタント 継続調査	トリポリ
16	5月25日	金	成田着 (JL412)	トリポリ (コンサル)
17	5月26日	土	資料整理	トリポリ
18	5月27日	日	コンピューター高等技術専門学校 調査・協議	トリポリ
19	5月28日	月	コンピューター高等技術専門学校 調査・協議	トリポリ
20	5月29日	火	ITエキスポ視察	トリポリ
21	5月30日	水	労働訓練雇用省 協議、コンピューター高等技術専門学校 協議	トリポリ
22	5月31日	木	産業高等技術専門学校 調査・協議、労働訓練雇用省 協議	トリポリ
23	6月1日	金	資料整理	トリポリ
24	6月2日	土	資料整理	トリポリ
25	6月3日	日	電電公社 調査、電電公社トレーニングセンター視察	トリポリ
26	6月4日	月	コンピューター高等技術専門学校 調査・協議、UNDP協議、在リ ビア日本大使館協議	トリポリ
27	6月5日	火	アルファタ大学視察、電力公社 調査	トリポリ
28	6月6日	水	在リビア日本大使館報告	トリポリ
29	6月7日	木	在リビア日本大使館協議、トリポリ発 (KL574)	
30	6月8日	金	成田着 (JL412)	

1-5 主要面談者

〈リビア側〉

(1) 労働訓練雇用省¹ (Ministry of Manpower, Training and Employment)

Mr. Abdussalam M.Futhi 労働訓練開発局 局長
Mr. Hassan s. alkash 技術協力部 局長
Mr. Mohammed Zorgani 技術協力部

(2) コンピューター高等技術専門学校 (トリポリ)

Dr. sefaw Ahmed Gaed 副校長

¹正式には、「全国人民委員会 (General People's Committee)」である。リビアは「省」形態をとっていないが、本報告書は便宜上「省」とし、日本語で表記統一した。

- Mr. Alaa Abudallah Alakari トレーニングマネージャー
- (3) 電気・電子高等技術専門学校 (ベンガジ)
- Dr. Ali Salem Sahouli 校長
- Mr. Mr. Sabri Shmaikh ハードウェア部 マネージャー
- Mr. Khalid A. Kuwairi 電気技術部 部長
- (4) 高等教育省
- Dr. Fawzi Saad Adam 技術協力室 室長
- Dr. S.Y. Barony アルファタ大学教授兼務
- Dr. Abdelsalem A R. Mohamed ガリユーナス大学教授兼務
- (5) 電力公社
- Mr. Saleh O. Morghem 協力局 マネージャー
- Mr. Mohammed A. Alrabeey 訓練局 マネージャー
- Mr. Rashid A. Maihub 計画・製作局 マネージャー補
- (6) 電電公社
- Mr. Khalifa N. Maayuf 訓練局長
- Mr. Mohamed Ahmed Jullul 訓練局訓練部長
- (7) UNDP
- Mr. Julio Grieco 地域代表
- (8) アルファタ大学
- Dr. Hadi A. A. Omar 校長
- Dr. Abdallah S. Kabule 工学部長
- (9) 産業高等技術専門学校
- Mr. Nuri Eshoul 科学部長
- 〈日本側〉
- (1) 日本企業
- 1) 榊太知ホールディングスリビア事務所
中丸 武一 所長
- 2) NEC海外営業本部
中園 宏保 シニアアカウントマネージャー
- 3) NECトリポリーガダメス
小山 哲郎 プロジェクトマネージャー

(2) 在リビア日本大使館

小河内 敏朗	特命全権大使
服部 高士	二等書記官
加藤 建樹	二等書記官

1-6 調査結果要約

職業教育訓練分野の協力方向性の検討にあたり、リビアにおける職業教育訓練分野での政府の政策から確認を行った。当初予想されたとおり、各種公式のデータは入手することはできなかったものの、労働訓練雇用省、高等教育省及び2つの高等技術専門学校等相手側関係者側が別途調査団提供用として作成した資料と現地調査、あわせて相手側関係者との協議により得た情報をまとめた。詳細調査結果については、第2章以降に述べるが、概略は以下のとおりである。

1-6-1 調査概要

(1) リビア雇用推進政策について

1) 「リビア人雇用義務化政策」の推進

現在まで多くの産業分野において外国人労働者が大きな役割を果たしてきた〔国際経済戦略 (National Economic Strategy : NES)²より〕。その担い手を、リビア人に移していく計画を実施中である。実施事項は、大きく以下の3つとなっている。

① 雇用創出 (技術者部門)

② 外国人労働者からリビア人労働者への置き換え
(外国企業による雇用義務化、合併義務化)

③ 公務員の「再訓練計画」(公務員リストラ計画) (80万人の公務員を約40万人にする)

それぞれの課題実施において、高等技術専門学校においての再教育訓練プログラムが用意されており、職業教育訓練のニーズは非常に高くまた緊急の課題であることが確認された。一方で、こうした急激な変化が、果たして現実的なものであるのか懐疑的な見方の意見も聞かれ、政策の実施妥当性については注視する必要がある。

2) 職業教育訓練校を含めた人材育成について

a) 人材育成の方向性

リビア政府は、初中等教育のみならず、高等教育 (大学教育) についても、全国の学生が平等に受けることができる政策を実施しており、大学進学率は非常に高い。また、大学側は、希望するほとんどの学生を物理的に受け入れることが可能である (現在、約25万人の大学生)。

しかし、高い退学率、学部への偏在 (在学者数の大半が医学部に偏っている等) 等、社会が必要としている分野にあった教育を行う制度にはなっていない。電気・電子高等技術専門学校は、後に述べる教育制度の改変等の影響もあり、2006年度の入学者は

² NESでは現状のリビア経済について詳細な分析を行うとともに、2019年 (革命50周年) に向けた開発目標が提示されている。Visionとして以下の10項目の推進が挙げられている：①平等主義政策、②民主主義、③生産性の向上、④経済の国際化及びインフラの充実、⑤石油以外の産業による競争力強化、⑥起業促進、⑦教育・訓練体制・内容の充実、⑧情報コミュニケーション技術 (Information Communication Technology : ICT) 強化、⑨環境保全、⑩域内におけるモデル国としてのリーダーシップ発現。

0である。2007年度も、希望するものが非常に少ないと予想されている。

b) 教育制度の度重なる改変

リビア関係者からの説明によると、ここ3年でリビアの教育制度が大きく転換していることが挙げられる。教育制度の変更は、より専門性のある人材育成を目指すといった理念に基づき行われているとの説明があるが、こうした制度の改変を行う政策に一貫性は見られない。例えば、日本でいうところの高校教育を4年間から3年間に期間を短縮する政策を、段階を踏まずに突然実施しており、2007年の大学等への高等教育進学者は2倍となる（4年間教育を受けたものと、3年間教育を受けたものが同時に卒業する）制度変更がなされた。こうした制度改変を伴う政策決定がトップダウンで突然実施されることが少なからずあり、協力を行ううえでの留意すべき外部要因のひとつと考えられる。

c) 計画策定について

労働訓練雇用省からの説明では、現在省内で業務を行っている外国人専門家はいないとのことであった。一方で、制度設計としての学校カリキュラムや人材育成計画等を外国人コンサルタントが作成しているケースはあるとのことである。また、同省に限らず、規模を問わず多くの計画が策定されているものの、実施されていないことは、リビア関係者も問題だと認識している。

また、政策はすべてトップダウンで決定されるようである。各専門学校に対する機材の配置についても、時期、内容とも突然実施されるとの説明もあった。リビア側関係者は、こうした決定のあり方についても、「マネジメントの問題」として認識しており、改善が必要との指摘を行っている。

d) 関係者間の連携等について

職業教育訓練校間の協議会をはじめ、横の連携機関は存在しない。中央と各実施機関の関係も、中央から各実施機関への指令のみという一方的なものとなっている。地方支局が存在し所管しているケースもあるとのことだが、ほとんど機能していない。

e) マネジメントの問題

職業教育訓練分野におけるマネジメントの問題は、多くのリビア側関係者から指摘されている。先にあげたような政策レベルから教育現場レベルまで多岐にわたっている。

コンピューター高等技術専門学校からは、「我々は十分な知識はあるが、維持された高い質での教育の実施、教員養成、他の高等技術専門学校との連携等が課題であり、こうした面への協力が必要である。」との説明があった。これらの問題を、リビア側は一義的に「マネジメントの問題」と定義している。

しかし、今回調査においては、リビア側が課題と捉えている問題と、調査団側が調査を通じて課題と考える部分については差異が見られ、優先課題の同定までいたらなかった。また、マネジメントの課題についても、今後の取り組みについては具体性に欠ける説明が多かったことが挙げられる。

(2) 人材の実情

「リビア人雇用義務化政策」を進めるにあたって中核となる世代（20～30代）の人材が非常に弱い状況である。本状況からは、職業教育訓練分野に対する協力意義は非常にある

と考えられる一方で、技術移転を行うべきカウンターパート（Counterpart Personnel : C/P）となる人材が、まさにこの中核世代とも考えられ、協力実施にあたって、本世代のキャパシティについて、十分注意をはらう必要がある。

この人材不足は、1980年代における初等教育政策のまずさに起因するともいわれている。確認された例として以下の2点が挙げられる。

- 1) チュニジア、エジプトからの教員をすべて追放し、リビア人のみでの初等教育を行った。この急激な改革により、初等教育のレベルは非常に低下したといわれている。NESによれば、教員の数は十分いるが、教育の質については問題が多いとの報告がなされている。
- 2) 米国との関係が悪化したことにより、英語教育を全く排除した。この結果、20～30代の英語レベルが非常に低く、外資企業がリビア人の人材確保の際の大きな障害となっている。

(3) その他

電気、水道、道路といった基礎インフラはある程度整えられている。またトリポリでは、建設ラッシュが続いているとのことで、調査中も多くの建設中の物件が見られた。ショッピングセンターの開発計画も進んでおり、投資が積極的に行われている（外国資本、本国資本双方あるとのこと）。インターネットは導入されており、トリポリではADSLが整備されている。また、ベンガジの電気・電子高等技術専門学校は、衛星VANを導入済みである。

ただし、空港をはじめとした、高度なインフラは非常に脆弱である。ATMオンラインはほとんどなく、カードを使用できる場所は非常に限定的である。

開発全体にアンバランスが目立ち、リビアの中で優先課題が十分調整されているとは考えられない。全体開発計画がなく、各セクターが実施できる部分から実施しているという状況が読み取れる。既述のとおり、各セクターごとに、外国のコンサルタントが作成したものも含めて多くの計画があるとの話も聞かれるが実行されない計画が山積しているという指摘もあり、政策決定プロセスの不透明さとあわせて、何らかのプロジェクトを開始する際には、開発計画及びセクター計画は、再度確認する必要がある。（日本企業関係者からも、開発計画がたくさんあるようだが、プライオリティー付けも含めて全く情報が伝わってこないとの指摘があった。）

1-6-2 今後の協力について

リビア内の政治状況及び行政体制は非常に特殊である。また、総合開発計画等は策定されておらず、国全体における優先開発課題が何であるのか、今回調査では明確にすることはできなかった。ただし、エコノミスト・インテリジェンス・ユニット（Economist Intelligence Unit : EIU）レポートによれば、石油資本のみに頼る経済構造から脱却しての発展が重要であるとの指摘もあり、「リビア人雇用義務化政策」も、脱石油経済体制を目指しているものと推察される。

今回協力対象として調査を行った職業教育訓練分野においては、中等教育や高等教育等の教育制度は整えられていること、職業教育訓練が労働訓練雇用省の所管で、高等技術専門学校をはじめとした制度が整えられていることは確認された。しかし、教育政策全体の中で職業教育訓練政策を捉えた場合、大学教育にすべての学生を受け入れることのできる体制を作りながら、

一方で高等技術専門学校が設置されていることに代表されるように、一貫性に欠けるところも多い。また高等技術専門学校の運営についても、誰が責任主体となって運営方針を決めているのかが不明であること、各学校間の連携が全くないこと等、制度そのものの不備が非常に目立っている。その結果として、高等技術専門学校関係者で指摘された「マネジメントの欠如」につながっているものと考えられる。

また、中長期的な政策や開発計画不在での制度設計は、「実施できるものから実施する」ことにつながっており、個別の制度は、改善事項が多いが、制度設計の不備が非常に目立つこと、「実施した」ことが、突然の政策変更や制度設計変更で計画や事業内容が変更されるリスク等、案件協力の外部要因は常に抱えている。

こうした状況ではあるが、職業教育訓練ニーズが確認されたこと、及び課題は多いものの一定の機能を有して運営されていることから、高等技術専門学校を対象に協力を行っていく意義は高いと判断できる。一方で、政策、制度と、専門学校運営の一貫性が非常に乏しい状況をどう捉えるのかは、大きな課題である。とりわけ今回協力対象として考えている高等技術専門学校に対する協力を開始するにあたって、リビア職業教育訓練分野の政策との整合性・妥当性をどう整理していくのかは、協力成果発現のために欠かすことのできないポイントである。そのため、協力開始にあたり、まず職業教育訓練分野における、日本の政策、制度そして実施されている事項について、リビア側の理解促進が重要であると考えられ、リビア関係者の本邦研修から開始し、徐々に相互理解を深めつつ実施していくことが重要である。これらの状況を踏まえて、リビア側に以下の協力を目的とした研修を提案し、同意を得た。

(1) マネジメントの共通理解

リビア雇用義務化政策に代表される、リビア内における職業教育訓練のニーズは確認された。また、リビア側での職業教育訓練の制度は、職業教育訓練校や高等技術専門学校の設置・運営といった形で整備され、機能していることが確認された。他方、政策及び制度の問題も少なくない。高等技術専門学校からは、マネジメントに課題があるとの説明があり、マネジメント部分への要請が非常に強かった。しかし、マネジメントという課題が具体的に何を指し示すのか、リビア側から明確な説明はなかった。マネジメントの問題について、マネジメントの定義をはじめとして、双方の共通理解が今後の協力方向性を検討するにあたって必要と調査団では判断し、リビア側の日本の職業教育訓練分野の現状理解がまず必要と判断した。

そのため、大学教育、職業教育訓練の現場を紹介し、日本の実情理解を促進する目的で、リビア側に対して本邦研修の実施を提案した。本研修では、日本の職業教育訓練分野の状況について紹介したうえで、政策、制度、学校運営の関係性を説明し、リビア側が問題だと考えている「マネジメントの問題」が、何に起因するのかを具体的に議論し、支援すべき具体的な課題を特定することを目的とした。

(2) 研修内容（案）について

- ・実質的な研修期間は1週間を想定。
- ・対象者は、リビア職業教育訓練分野の実務者を想定している。具体的には、高等技術専門学校校長2名と、労働訓練雇用省2名程度（担当局長クラス）と、その他1名計数

名程度を想定している。

(3) 研修後の協力について

本邦研修を通じて、高等技術専門学校への運営強化にあたっての課題について、双方共通で認識を共有した事項についての協力を検討する。専門家派遣や、国別特設研修等の実施が考えられる。一方で、前述しているように、政策及び制度の急激な変更のリスクが考えられることには、注意が必要である。また、中央政府からのトップダウンでの指令や命令も多く、高等技術専門学校といった現場レベルでの協力有効性は十分に検討する必要がある（個別の学校におけるカリキュラムの変更が、中央政府の承認なしに可能であるのか、また他校への成果拡大が可能であるのか等）。

以上の状況を踏まえ、本邦研修等を通じて、日本側が懸念している事項をリビア側に伝えるとともに、協力課題の優先付けをリビア側で十分検討してもらうことが重要と考えられる。

1-6-3 留意事項

本協力を進めるにあたり、リビア内の協力実施体制について注意が必要である。図1-1に、今後協力を行うにあたっての関係者概略図を示す。

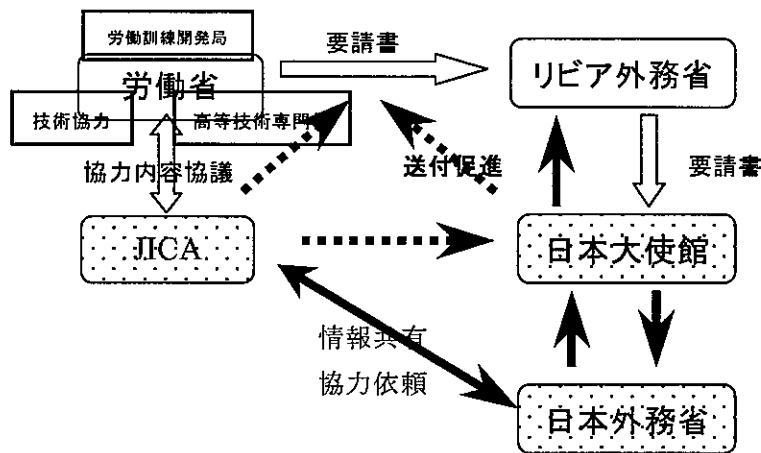


図1-1 リビア実施協力体制概略図

今回調査において、リビア側実施協力機関は、労働訓練雇用省（図中では労働省）であることが確認され、また協議対応者は、労働訓練開発局長であった。また、こちらから研修実施の提案を行い、あわせて今後の詳細を確認するための窓口として、引き続き労働訓練開発局が適切であるか、局長に直接確認したところ「問題ない」との回答であった。しかし、官団員帰国後、コンサルタント団員が、詳細情報の収集と今後の協力方向性について追加調査を行おうと同局に打診したところ、同局から、今後の協議は、技術協力部が窓口との指示を受けて、技術協力部との協議に変更した経緯がある（コンサルタント団員は、リビア現地調査中に労働訓練開発局関係者と再度協議を行うことはできなかった）。そのため、今後の協力の進め方については混乱がないよう、リビア側の「窓口」について技術協力部で問題ないか、在リビア日本大使館

を通じて確認する必要があるとともに、本邦研修実施時においても、再度確認を行うことが必要である。

また、協力対象校を直接に所管しているのは、高等技術専門校局であることが確認されている。2007年度の研修実施に関しては、労働訓練開発局、技術協力部と協議調整を行いながら進めていくことにしているが、遅滞なく必要プロセスが進んでいくのかについて、懸念は排除できない。そのため、現地調査中、在リビア日本大使館とも協議を行い、労働省からリビア外務省への要請書提出、またリビア外務省内での要請書の取り扱いについて、大使館からも積極的な働きかけを実施していただくように申し入れ、大使館側もその必要性については理解いただいている状況である。

今後、最初の協力として考えている本邦研修実施の際も、研修内容や研修候補生の選定等に関するリビア側との協議は、JICAと労働訓練雇用省との間で直接行うことを考えているが、リビア側の研修内容に対する要望及び研修候補者選定過程での情報については、在リビア日本大使館及び外務省（日本）との間で、共有しておくことが重要となる。

第2章 リビアの技術及び職業教育訓練関連分野基礎情報

2-1 一般概況（社会、経済状況、国家開発計画、他ドナーの援助動向等）

2-1-1 社会・政治概況

（1）人口・民族・宗教

リビアの人口は約574万人（IMF、2004年）であり、人口密度3人/km²と世界で最も人口密度が低い国のひとつである。人口の大半は地中海の湾岸部に居住しており、トリポリ（110万人）、ベンガジ（60万人）、ミスラータ（31万人）をはじめとした都市に人口が集中している。また、人口の多くはアラブ系もしくはアラブ系とベルベル系の混血であり、これらで全体の約97%の人口を占める。

宗教はスンニー派イスラム教徒が大半を占めており、日常生活においても広くイスラム教の教義に基づく生活習慣が取られている。女性の社会進出は近年進んできたとされるが、依然として職場は教員や秘書業務などの一部の職種に偏っているのが実情である。

（2）政治・外交

リビアでは1969年の革命以来、カダフィ9月革命指導者を元首とした独自の政治体制を取ってきた。現在の同国の政治体制は1977年に発表された「ジャマヒーリーヤ」制度を基礎としているが、同制度ではいわゆる内閣や議会の設置を行わず、国民全員の参加によって営まれる政治体制を目指している点が特徴として挙げられる。ただし、実際には全国を26県（シャビーヤ）に分割したうえで各県に地方人民会議を置き、中央には国会に代わる全国人民会議を設置する等、一般的な議会政治システムに極めて類似している体制も見受けられる³。さらに、これら人民会議体制などの存在はあるものの、カダフィ大佐を頂点とした政策決定プロセスがあることも自明であり、公的な体制と実態の間に多くの点で乖離があることが指摘されている（EIU）。

諸外国との対外関係においては1999年／2003年の国連制裁一部解除／全面解除、及び2006年5月の米国との関係正常化などを経て、欧米諸国との関係は近年改善されてきている。リビア政府もこれら外交面での改善を契機として、外国資本誘致を拡大し、経済の自由化を更に促進することを目指している。しかしながら、これまでのところ石油産業を除いては、同国の法制度面等での整備状況を懸念してリビアでのビジネスに慎重な企業も未だに多いのが現実である⁴。

（3）国家政策・開発計画

リビアにおいては、いわゆる中長期的な期間を視野に入れた国家開発計画の類は策定されていない。セクターを管轄する各省の単位では単年度計画が策定されているものの、複

³ 省庁も正式には全国人民委員会と呼称されている。なお、省庁（全国人民委員会）再編及びそれに伴う人事異動などは頻繁に行われており、最近では2007年1月に小規模な機構改革と人事異動が実施されている。

⁴ 石油企業については積極的な進出を始めており、2005年1月に15石油鉱区で初めて実施された公開入札以降、2006年12月の第3回入札までに日本企業も計5社がJV等の形で8鉱区を落札している（日本大使館資料）。このほかに米国、ロシア、台湾、ドイツなどの各企業が鉱区を落札している。なお、制裁以前には大規模な事業展開を行っていた英BPも同国への復帰を予定していることが2007年5月に報道されている。

数年にもたがる計画、目標は策定されていない（もしくは外部に対して、それら計画を提示・公表できない／していない）。そのため、如何なる詳細な計画・方向性が策定されているのか外部からは把握することが非常に困難な状況である。

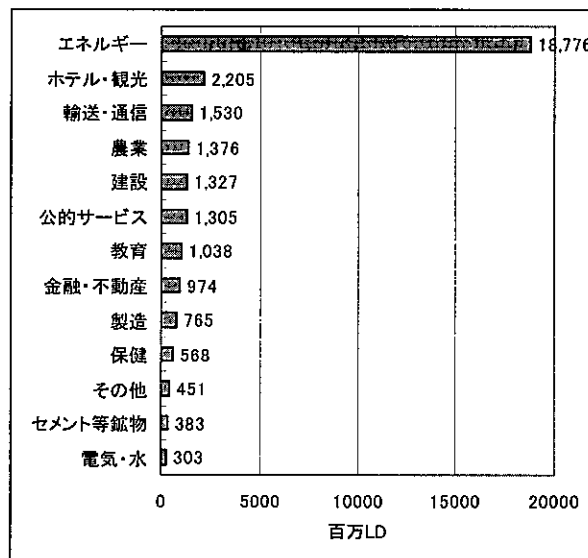
なお、政府の公式な承認を受けた開発計画／戦略ではないが、2006年に“National Economic Strategy”が外国人専門家とリビア政府関係者との協働作業を経て策定、発表されている。NESでは現状のリビア経済について詳細な分析を行うとともに、2019年（革命50周年）に向けた開発目標が提示されている⁵。

ただし、NESが政府の公式承認を受けていないという、曖昧な位置づけにあることや、政府の政策施行体制・能力などにも多くの制約要因があること（不明瞭な政府部局内の責任所在、非効率な人員配置等々）から、NESでの提言事項が実際にどこまで反映されていくかは未知数となっている。

2-1-2 経済・産業概況

(1) GDP推移

リビア経済は石油産業に大きく依存しており、特に経済制裁が解除されてからはその傾向が顕著となっている。2000年数値では石油産業のGDPに占める割合は39%にとどまっていたのに対して、2005年にはGDPの73%、外貨収入の96%が石油関連からの収入になるなど、石油産業は近年著しく伸長している。一方、外資導入のひとつの柱と目されていた製造業については政府の意向とは逆に目立った成長はなく、GDPに占める割合は石油産業との関係上、むしろ後退している（2000年：5%→2005年：1.4%）⁶。



出所：IMF

図2-1 セクター別GDP（2003年）

⁵ Visionとして以下の10項目の推進が挙げられている：①平等主義政策、②民主主義、③生産性の向上、④経済の国際化及びインフラの充実、⑤石油以外の産業による競争力強化、⑥起業促進、⑦教育・訓練体制・内容の充実、⑧ICT強化、⑨環境保全、⑩域内におけるモデル国としてのリーダーシップ発現。

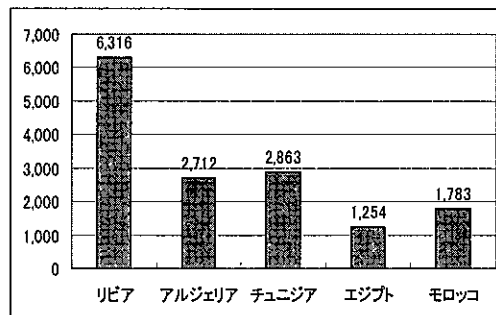
⁶ 多くの巨大プロジェクトが事前計画の不十分さから資金難に陥ったこと及びその他の要因で頓挫している（例：シルテの肥料工場、ズワラのアルミ精錬所など）。また、外資とのJVによる工場なども周辺インフラが未整備なために予定通りの生産高を達成できない例などが報告されている（例：ミスラータ製鉄所など）。（EIUレポートより）

表 2 - 1 GDP推移 (リビア・ディナール：市場価格)

年	2001	2002	2003	2004	2005
GDP	17,196	24,309	31,732	34,610	48,610
GDP/人	3,179	4,404	5,636	6,033	8,299

出所：IMF

また、GDP総額の増大とともに国民一人当たりのGDPも同様に上昇しており、2005年には一人当たり約6,300US\$にまで達しており、周辺国との比較では群を抜いた額になっている。



出所：EIU

図 2 - 2 リビア・近隣諸国のGDP/人：US\$ (2005)

(2) セクター別現況⁷

1) 農業

長く食料自給率の向上を目指していたリビアであるが、近年は農業生産の向上に大きな優先度を与えず、農産物の多くは近隣諸国からの輸入に頼っている (2005年自国消費の80%が輸入)。また、畜産セクターも伝統的に存在するが、その規模は小さく、近年は急速に縮小している。そのため、現在農業セクターのGDPに占める割合は3%に満たない状況である。

2) エネルギー～石油

リビアの原油はその豊富な埋蔵量とともに品質の高さから、多くの外資系企業が高い関心を有している。生産量は経済制裁以前のレベルには回復していないが、近年徐々にその原油生産量は増大している (表 2 - 2 参照)。

表 2 - 2 原油生産量 ('000b/d)

年	2001	2002	2003	2004	2005
生産量	1,370	1,311	1,433	1,548	1,640
輸出量	988	984	1,127	1,120	1,252

出所：EIU

⁷ セクター別現況に係る情報はEIUレポートによる。

一方で、石油産業は雇用人口の裾野が限定されているため、GDPの側面からは全体GDPの7割を超える反面、労働人口では全体のわずか3% (4.3万人) を占めるに過ぎない (図2-3 参照)。

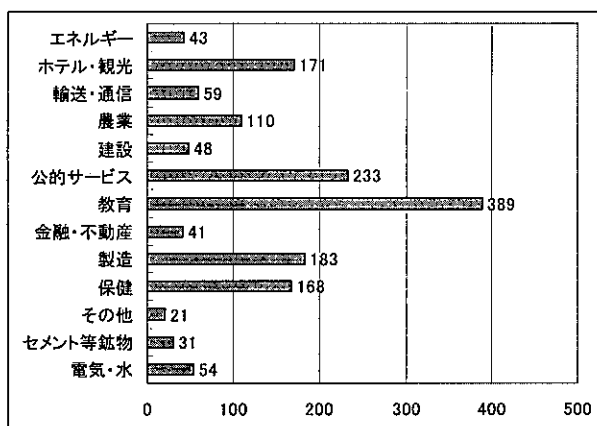


図2-3 セクター別労働人口 (千人) : 2003年

3) エネルギー～電力

現在のところ同国の電力供給量は自国需要を十分に満たしてはいるが、電力公社は将来の需要増を見越し、35億US\$に及ぶ大型投資を現在行っている。主たる大型投資案件としては発電所の増設計画 (トリポリ、ベンガジ、シルテ、アザウィヤ) であるが、また同時に比較的小規模な発電所を国内で複数個所建設する計画も合わせて進行中である⁸。これらの建設をもって、国内及びチュニジアを含めた電力供給ネットワークを構成したいとしている。なお、本計画についてはドイツシーメンス社によって現在進行中である。

4) 製造業

1980年代以降は原油輸出の停滞に伴う国家予算減少を主因として、製造業に係る多くの巨大プロジェクトが頓挫してきた。しかしながら、近年になって改めて外国資本とのJVによるセメント工場、電気機器工場、鉄鋼所などの建設が検討 (一部開始) され始めている。政府は2006年時点で50件以上に及ぶ製造業関連の投資案件を抱えており、諸外国に対して投資を呼びかけている状況である (デンマーク企業とのセメント工場等、一部で既締結例あり)。

5) 建設業

建設業はグレート・マン・メイド・リバー・プロジェクト⁹のみならず、いくつかの巨大インフラプロジェクトが進行中であり、外国資本も含め活況を呈している。ただし、セメント等をはじめとした建設資材の補給が困難なことや外国資本にとっては政府からの支払い遅延、再支払いなどの問題も生じており、必ずしもこれらプロジェクトの進捗状況は工期に準じてはいない。一方、インフラ以外の商業用ビルなどの建設は未だ一部

⁸ ザウィヤの案件では韓国ヒュンダイ社が受注している。また、2005年のミスラータにおける発電所案件では、米国の会社など複数社が入札している。

⁹ 1984年に開始された国家的大プロジェクト。南部の化石水を採水し、トリポリ、ベンガジ、シルテ等の都市部、農地への給水を行う。約4,000kmに及ぶ給水用パイプラインは世界最大の給水プロジェクトといわれている (EIU)。

に限られている。

6) 金融

金融業は1970年の銀行国有化以来、中央政府管轄下の8行のみが商業銀行として営業していたが、1996年に民間銀行による営業も許可されるようになった。さらに、2005年には外資系銀行の営業も許可されることとなったが、現時点で営業を行っている外資系銀行はない。リビアの金融・銀行業はATMの整備をはじめシステム面での立ち遅れが目立っており、早急な改善が望まれている。

7) 通信・IT

現在、同国の通信・ITセクターにおいては様々な開発案件が提起、策定されている。一例としては、2008年までに無線設備により全人口の80%、2010年までに全人口の100%をネットワークでカバーする等の大規模な計画が電電公社総裁から発表されている。ただし、本計画をはじめ、多くの案件は計画規模や達成時期についての見通しが曖昧であり、事実上放置されている案件も多いことが指摘されている。

同国の通信サービス市場規模は、表2-3のとおりである。

表2-3 リビア及び周辺国の通信サービス市場規模（2004年推定値）

	通信市場規模 (100万US\$)	人口 (100万人)	電話加入者 (千人)	電話普及率 (100人当たり)
リビア	144	5.7	974	17
エジプト	1,250	70.0	17,107	24
アルジェリア	824	32.3	7,170	22
チュニジア	262	9.9	4,767	48
モロッコ	1,258	29.9	10,645	36

出所：ITU World Telecom Indicator, 2005

通信サービスの市場規模は電話普及率が低いことも影響し、未だ限定的な市場規模となっている。ただし近年では、携帯電話が規模こそ未だ限定的ではあるものの、急速に普及し始めており、携帯電話の普及率は2000年の0.7%から2005年には4.2%にまで伸長している¹⁰。

一方、通信インフラの未整備な現状とも相俟って、ITのビジネス利用については極めて初期的な段階にある。いわゆるB to B（企業間電子商取引）やB to C（企業一般消費者間取引）などはほとんど行われておらず、銀行システムにおいてさえもかなり整備が遅れていることが指摘されている状況である¹¹。

¹⁰ 同国は2007年5月現在WTOの加盟を申請中であるが、通信セクターの完全自由化については否定的であり、外国資本65%の出資比率を上限としての参入については認めることとしている。

¹¹ 銀行のオンライン・ペイメント・システム構築やERP導入がカナダ、北欧企業との提携により検討されている〔リビア・通信基盤インフラ高度化事業調査報告書（平成19年3月）より〕。

8) その他：観光

観光業は石油産業に続く同国の有望な成長セクターとみなされており、実際に経済制裁解除後の観光客は飛躍的に増加している（観光客1995年：8.5万人→2003年：95万人）。しかしながら、未だ観光客を受け入れるためのホテル、レストランを含めた各種インフラが未整備であるため、これらの早急な整備が求められている。

(3) 民営化

現在のリビア政府の経済政策においては、外国資本誘致とともに国営企業の民営化が一つの重要課題となっている。2006年時点では民営化リスト上の370の企業体のうち、144社が清算を終えており、66の中小企業が完全に民営企業体に移行している。一方、中規模企業から大規模な企業については一部で民営化が進んでいるものの、2006年までのところ数例が公表されているに過ぎない¹²。

2-1-3 他ドナーの動向

現在、リビアにおいてドナー支援を継続的に実施している機関は国連開発計画（United Nations Development Program：UNDP）のみである。UNDP以外にはイタリアが2006年に農業技術支援センターをシルテ、トブロクに建設するなどの支援が目立つが、その他の国、国際機関の継続的支援はこれまでのところほとんど実施されていない（英国、ドイツ等からの短期専門家の派遣例はあり）。

(1) UNDPの支援内容

UNDPにおいては2006～2009年の対リビア支援計画において下記の3点を支援重点分野としている。

- 1) 経済改革と多角化支援
- 2) 教育セクター支援
- 3) ガバナンス支援

これら3点の柱に伴い、表2-4のごとく目標、活動予定が策定されている。

なお、リビアはUNDPの支援対象国カテゴリーにおいて、高所得国であるためNet Contributing Countryとして位置づけられており、下記の技術協力に係るプロジェクトはすべて有償支援の形態をとっている。

¹² 2005年にLibyan Arab Cement Companyの株式放出による売却益が2億7300万US\$、同様にGeneral National Company for Flour Mills and Fodderによる売却益が1億6700万US\$と発表されている（EIUレポート）。

表 2-4 UNDPの対リビア支援フレーム (2006-2009) (抜粋)

目標	活動	プロジェクトコスト (US\$)
経済改革支援	・ 中小企業支援	360,000
	・ 女性の起業支援 (訓練) ・ 農業普及支援 ・ WTO加盟支援 ・ 銀行システム支援等	未定
政府関係者の市場化 経済政策の立案を 目指した能力開発	・ 特に女性を対象としたマイクロクレジット支援 ・ 雇用創出メカニズムの分析 ・ 社会保障システムの効率化	未定
生活水準の向上	・ ジェンダーに配慮したコミュニティ・ベース・プロジェクト	未定
教育システムの改正	・ 基礎教育の新カリキュラム策定	未定
	・ 教員養成支援及び教員養成機関への支援 ・ 民間学校の (モニタリング)・認定システム	未定
人材開発	・ 社会人教育支援 ・ 外国語教育支援	未定
保健衛生状況の改善	・ 保健システムの現況調査 ・ 保健関係者への訓練	未定
環境保護に対する意 識の醸成	・ 保健衛生、安全な水へのアクセス向上	600,000
地方分権化支援		未定
公共サービス向上支援		未定
法制度・人権保護		未定

出所：UNDP Libya Country Programme

UNDPの教育セクターに係る支援分野については、基礎教育分野への支援、特にカリキュラム、教材開発支援を念頭に置いており、職業教育セクターへの支援は現在のところ計画されていない。また、教員の質が問題視されていることに鑑み、教員養成への支援もあわせて注力する意向である。

ただし、長年同国において活動するUNDPにおいても、リビア独自の政治/政策決定プロセスの非効率性、非一貫性のために業務が大きく遅延、または中止になっており、表2-4の計画も予定通りに進捗しない可能性があることをUNDP事務所関係者自身も認識し懸念している。

2-2 雇用状況/動向

2-2-1 雇用状況

現在、リビアでは石油関連の収入増加により、国全体のGDPは増大基調にあるものの、雇用

の観点からはそれら経済発展の恩恵を受ける状況には至っていない（GDPの7割を石油関連が占めている一方、雇用についてはわずかに約3%の労働人口を吸収しているに過ぎない。図2-3参照）。政府の公表データはないものの、若年層を中心に同国の失業率は現在約30%程度にまで達しているものと推定されている。

一方でリビアには多くの外国人労働者が居り、その数は約200万人規模と推定される。これら外国人は高度な技能を有した技術者から所謂3K仕事に属する単純労働者までを広く含んでいる。

同国の高い失業率はこれら外国人労働者の存在が大きく影響しているが、同時に、特に若年層については学校を卒業後に定職に就こうとしない、そもそもの非求職者も数多く存在することが高い失業率の一因と考えられている。

なお、本件が想定するコンピューター及び電気・電子関連の雇用状況については、コンピューターは近年のITブームを受けて活況である一方、電気・電子は国内の就職口の受け皿が限定的であるため、基本的にはコンピューター業界ほどの活況を呈してはいない。

一般的にコンピューター専攻の学生は、仕事の内容について特段の選り好みをしなれば、タイピスト的な仕事からプログラマーに至るまで、広く需要はあるとされている。一方で通信工学専攻の学生などは、同国のネットワークが未整備であるためにそもそもの職としての受け皿が限定されている状況になっている¹³。

2-2-2 労働者／技術者の技能レベル

外国人雇用の背景にはリビア人技術者の技術レベルの問題が挙げられる。長い経済制裁下の環境において技術者のレベルは著しく低下しており、特に20～30代の技術者は世界標準を大きく下回っているものと推察される。また、英語教育が同時期に行われていなかった弊害も顕在化してきており、英語のできる20～30代の技術者は極めて限定される。そのため外資系企業などによる、技術者の技能レベル向上に向けた各種取り組みに際しては、英語力が技能向上の大きな阻害要因となっている。

2-3 雇用関連政策

2-3-1 リビア人雇用義務化政策

現在リビア政府は、同国において事業展開をする外資系企業に対して、一定数のリビア人雇用を義務付ける政策を取っている。事業内容によって適用される数値は異なるものの、概ね全従業員の35%程度がリビア人労働者によって占有されることを義務付けている。

また同政策はこれら企業に対して、リビア人への訓練義務も付帯させており、リビア人労働者のうちの約20～25%程度の人員に対して一定期間の訓練を実施することを求めている¹⁴。訓練期間は2～3週間から数ヶ月に及ぶものまで状況に応じて様々である。

一方、外国人を雇用するに至っては、労働訓練雇用省の管理するリビア人求職者リストと照合し、リビア人による該当者がいない場合にのみ外国人の雇用が認められる。そのため外資系

¹³ 実際に多くの高等技術専門学校卒業生が就職している電電公社や電力公社は、それぞれ約4万人、14万人の職員を擁している。

¹⁴ 2006年末からリビアでの事業展開においては、外資系企業は必ずローカル企業とのJVが求められることとなり、外資系企業単独での事業展開はできないこととなった（日系企業聞き取り内容から）。

企業にとっては必要性の低い人材の雇用を引き受けざるを得ない状況になっている¹⁵。

2-3-2 公務員再配置プロセス (Requalifying Process)

リビア政府は現在の公務員(推定)80~100万人を約40万人に削減するために「公務員再配置プロセス」を2007年から本格的に開始している。同プロセスは現職公務員のパフォーマンス、適性を判断したうえで、公務員としての再配置もしくは他業種への再雇用を促進するものである(主たるは後者)。

ベンガジの例では2007年1月から教育省の職員(資格/能力を持たない教員、学校職員などが主対象)約2,000人を対象として再配置プロセスを開始している。再配置プロセスの対象者は4月から労働訓練雇用省に転籍となり、そのうえで同省がトレーニング機会の提供や再就職先を斡旋している。これら再配置にかかる支援期間は最長3年間となっている¹⁶。

なお、本プロセスは基本的に45歳以下を対象としている。また、国営企業は対象とされていない。

2-4 第2章総括~職業教育訓練ニーズの高まり

上述してきたとおり、現在のリビア経済は国際的なエネルギー価格高騰の影響もあり、マクロの視点からは著しく好況を呈している。外資系企業に対する門戸も基本的には開かれており、これからエネルギーセクターを筆頭に更に外資系企業が進出してくることが想定される。

しかしながら、既/新進出企業にとって優秀なリビア人技術者の確保が困難であり、ビジネス展開上の隘路となっていることがリビア石油公社及び日本企業等から指摘されている。20~30代の技術者に顕著のように、多くは技術面、言語(英語)面でのレベルが低く、産業界のニーズに応えられない。そのため優秀な国内人材を確保したい外資系企業の視点からは、同国への職業訓練に寄せる期待は非常に大きい。また換言すれば、優秀な技術者に対するニーズは今のところ豊富に存在しており、職業教育訓練へのニーズは将来的にも更に高まっていくことが考えられる。なお、言うまでもなく優秀な技術者ニーズは外資系企業にとどまらず、国内の大手企業においても高いニーズがあることは自明である。

一方、リビア政府の政策面からは「リビア人雇用義務化政策」や大規模な「公務員再配置プロセス」などに顕著のように、国家的なリストラクチャリングの進行が、直接的に職業教育訓練のニーズを高めている。これら雇用関連政策はすべて対象者の技能習得が重要な鍵となっているため、職業教育訓練に対するニーズは受講者の規模や訓練内容等の面からも、これまで以上に幅広くなっていくことが予想される。

¹⁵ 職種ごとに外国人労働者が就ける職種と就けない職種も規定されている(例:運転手はリビア人のみが就労可である反面、IT技術者、教員、看護師などは外国人労働者の就労が許可されている等)。

¹⁶ 本件対象のベンガジ電気・電子高等技術専門学校もこれら公務員に対するトレーニングを2007年9月から実施することとなっており、現在400人が同校受入れの訓練候補者リストに記載されている。

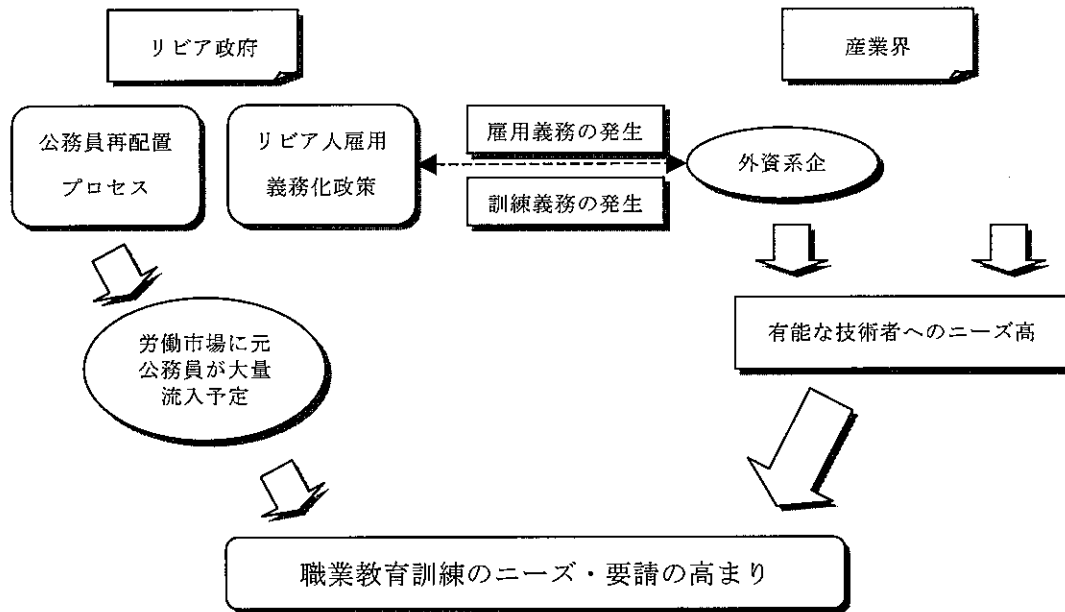


図 2-4 職業教育訓練ニーズに係る概念図